

<対策のポイント>

我が国のBSE対策の有効性を監視し、消費者や生産者の信頼を確保するため、死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するための費用を助成します。

<事業目標>

BSE検査の適切な実施によるBSE対策の有効性の確認

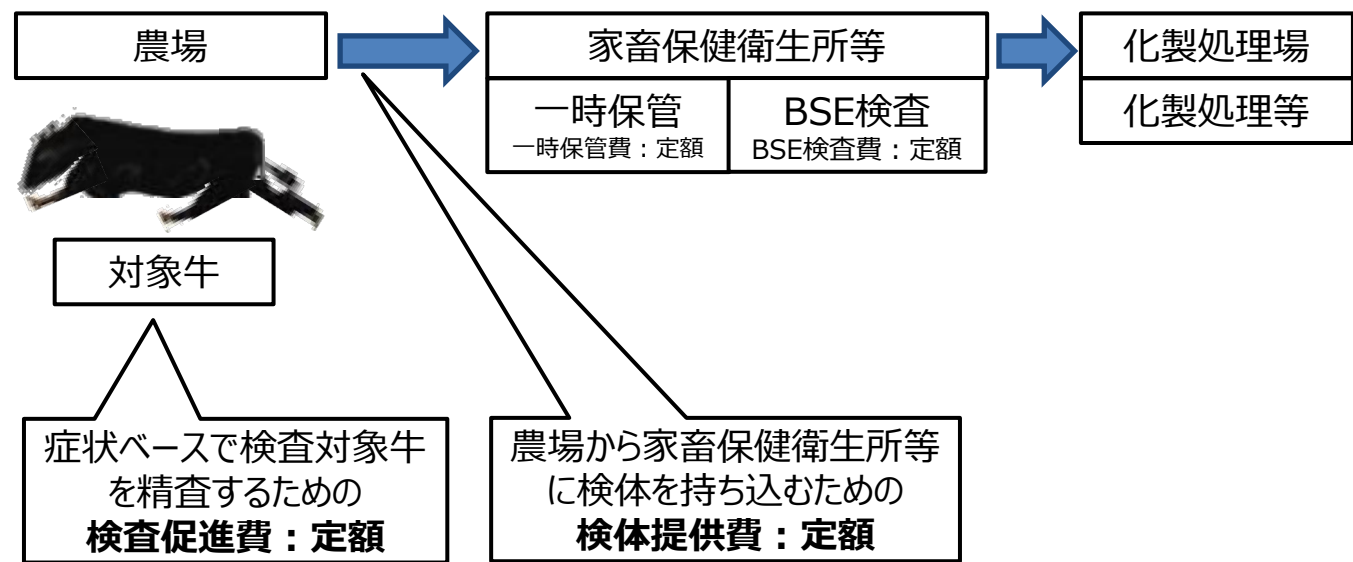
<事業の内容>

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、**検査及びそのために必要な採材等に要する費用**（検体提供費、一時保管費等）を助成します。

※ 死亡牛のBSE検査については、WOAH（国際獣疫事務局）のBSEに関する国際基準（コード）改正を踏まえ、令和6年度から、**特定症状や歩行困難、起立不能等を呈しており、その症状からBSEを否定できない牛等を検査対象牛**としています。

<事業イメージ>

【新たなBSEサーベイランス体制に伴う生産者負担に対する助成】



<事業の流れ>

